【山田町】

端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
① 児童生徒数	834	807	792	768	744
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	910	0	0
③ 整備台数 （予備機除く）	0	0	792	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	792	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	118	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	118	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

確認事項

・①の児童生徒数は、町立小中学校３校の児童生徒数の合計である。

・予備機については、国の補助金上限の15%を最大で活用する。

（端末の整備・更新計画の考え方）

ＧＩＧＡ第１期で整備した端末について、文部科学省が定める５年程度を経過したのちに更新を行うものである。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇基本的な方針

教育委員会で基本的なデータ消去を行った上で、一部の端末については再使用、有償償却等の有効活用を検討する。それ以外の端末については、令和８年度中に小型家電リサイクル法の認定事業者にリサイクルを委託し再資源化、処分を行う。

〇対象台数：953台